

会議の名称 令和6年度総括衛生委員会  
日 時 令和7年3月17日(月)  
午後2時から午後2時35分まで  
場 所 会議室棟2階 会議室H

#### 出席者

副委員長	若杉 玲子
委員	早川 美幸
委員	名倉 健
委員	伊藤 なぎさ
委員	齋木 広美
委員	竹内 暁子
産業医	久世 明帆
事務局	
教育総務課指導室長	福岡 和
教育総務課課長補佐	山田 克仁
教育総務課庶務教育係長	宇井 正幸
教育総務課施設係長	岩崎 大輔

#### 欠席者

委員長	山端 剛史
産業医	堂森 丈正
産業医	横山 智絵子

#### 傍聴者

0人

#### 会議の公開・非公開

公開

#### 会議の概要

- 1 あいさつ
- 2 「長久手市立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱」について
- 3 議題
  - (1) 教職員健康診断について
  - (2) 校内安全衛生委員会の結果等について
- 4 その他

## 議事録

司会 定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度総括衛生委員会を始めます。本日、委員長である教育部長が体調不良のため急遽、欠席となりました。副委員長である教育部次長が職務を代理します。次第の1として、教育部次長から、あいさつを申し上げます。

副委員長 (あいさつ)

司会 本日配布しています資料の確認をします。

(資料の確認)

それでは、次第2「長久手市立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱」について、事務局より説明いたします。

事務局 資料1をご覧ください。

第1条において、この要綱の趣旨を規定しており、労働安全衛生法の趣旨に基づく職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するための安全衛生管理体制の整備について、必要な事項を定めるものとする規定しています。

第2条では、教育委員会の責務を規定しています。

第3条では、職員の責務として、教育委員会及び次の第4条で規定している総括安全衛生管理者等が、法令及びこの要綱に基づいて講ずる職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成のための措置に協力するよう努めなければならないと規定しています。

第4条では、総括安全衛生管理者として教育部長、総括安全衛生副管理者として教育部次長、安全衛生管理者として各小中学校長、衛生推進者として、校長が指名する者と規定しています。

第5条では、第4条で定めた者の職務を規定しています。

第6条では、本日開催しております総括衛生委員会の設置について規定しており、第7条では、本委員会の組織について規定しています。また、同条の第4項で委員の任期を1年とし、ただし、再任を妨げないと規定しています。

第8条では、委員会の業務について、第9条では、委員会の運営について、第10条では、庶務について、第11条では、雑則について規定しています。

司会 それでは、以降の取り回しを副委員長にお願いします。

副委員長 次第の3 議題に入ります。議題(1)の教職員健康診断について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2をご覧ください。令和6年度に実施しました教職員健康診断の結果です。

はじめに資料2-1 結核健診についてですが、教職員数367人のうち307人が市で実施した健康診断を受診し、26人が人間ドック

ク等、他の機関で受診しました。なお、産休・育児休業等で34人が受診していません。

結核健診の結果は、異常ないか、わずかな異常で日常生活に支障なしのD-3が333人でした。

次に、資料2-2は、結核以外の疾病についてですが、教職員数412人のうち、359人が市で実施した健康診断を受診し、26人が人間ドック等、他の機関で受診しました。なお、産休・育児休業等で27人が受診していません。

健診の結果は、いずれも、勤務の制限は必要ありませんが、要精密検査・要治療・治療中のD-1が137人、6か月に1回以上の医師の経過観察が必要なD-2が143人、異常ないか、わずかな異常で日常生活に支障なしのD-3が105人でした。

参考資料として、資料2-3として結核以外の疾病に係るここ数年の判定区分別の人数割合を一覧にしています。ここ数年で判定区分別の割合に大きな変動はありません。

また、ストレスチェックを全教職員に対して2回実施しました。受験者445人のうち高ストレスと判定されたのは49人という結果でした。医師による面接指導の実施については、勸奨を受けた本人の申出により、今年度は1人実施しています。

各学校においては、こうした面接指導を申出しやすい環境づくりに努めていただくよう御協力をお願いします。

来年度についても、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、健康管理に努めていくために、2回のストレスチェックを実施していく予定です。

副委員長 事務局から資料2とストレスチェックについて、説明がありました  
が、御意見等あればお願いします。

産業医 育児休業の人は、健康診断を受けられないのでしょうか。

事務局 案内はしています。

産業医 本人が受けたいと思えば受けられますか。

事務局 はい、受けられます。

委員 高ストレスとの結果は、学校に届くのですか。学校によって偏りがあ  
りますか。

事務局 本人に結果が届きます。どこの学校かは分かりません。誰が該当する  
のかも分かりません。

委員 高ストレスの結果は、教育委員会に何人のうち何人が該当するとい  
うことだけ届くのですか。

事務局 教育委員会は、全体での結果の数字だけを把握しています。

委員 自己申告ですか。

事務局 依頼をしている業者から報告があります。

副委員長 続いて、議題(2)の校内安全衛生委員会の結果等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。

各学校では、それぞれ校内安全衛生委員会が開催されています。この資料は、職員の健康保持増進、危険及び健康障害防止、その他安全、衛生等に関して、各学校で話し合われた結果をまとめたものとなります。すべて紹介させていただきたいところですが、時間に限りがありますので、共通している部分について報告、説明させていただきます。まず、教職員の健康の保持増進について、教職員の健康診断についてですが、今まで胃カメラの健診ができないとか、オプション検査ができないなどの御意見をいただいていた。今年度、教職員が健康診断を受けることができる機関を2か所追加して、3か所で受診ができるように環境を整えています。本市の場合、愛知地区で異動される教職員が多いため、長久手市内で1か所、日進市で1か所、豊明市で1か所として3か所で実施し、うち2箇所胃カメラの健診が可能となりました。資料3の記録では、健診機関が増えてよかったという声をたくさんいただきました。増やすことができよかったですが、まだ、胃カメラの受診日数を増やしてほしいや、受けられる人数を増やしてほしいなどの要望がありますので来年度についても、各健診機関に枠を増やせないか協議しています。ただ、他の市町や企業の健診も受けているので、なかなか多くの枠を増やすことは難しい状況ですが、今年度よりは増やせるように依頼しています。

追加した2つの機関については、夏休み期間に受けられるように集中的に枠を押しえてもらっています。受けられる機関を増やしたことで、2割くらいの方が新しい機関で健診しています。

また、教職員が50人以上いる学校については、労働安全衛生法に基づき、労働者の健康管理、健康教育、労働衛生教育、健康障害の原因調査及び再発防止措置等を行っていただく産業医を選任することが義務づけられています。本市では、今年度、北小学校、南小学校、市が洞小学校、南中学校、北中学校の5校が対象となっており、産業医の先生を選任しています。来年度も教職員が50人以上いる学校については、引き続き選任します。

事務局 次に、環境面についてです。

全般的に多かった改善すべき点、要望事項については、駐車場の拡張や更衣室、シャワー室の整備、体育館等のエアコン設置に関するものでした。要望の多くが大がかりな工事や予算が必要となるものでした。これらについては、毎年各校から提出いただく学校要望で確認させて

いただいて検討していきます。本市の財政状況からなかなかすべてを予算化させることは難しいですが、優先順位をつけて要望していきたいと考えています。体育館のエアコンについては、部活動で使用する中学校体育館に設置するための設計委託費をこの3月議会に補正予算で計上しています。議会で認められますと、来年度設計を行い、令和8年度の早期に工事を行いたいと考えています。

副委員長 資料3について事務局から説明がありましたが、御意見等はございますでしょうか。

委員 体育館の空調ですが、中学校からと言われましたが、小学校もそのうち予算化されるのでしょうか。

事務局 一緒に合わせてできるといいのですが、財政状況が厳しい中、優先順位を付けることになり、まずは部活動のある中学校からとなりました。いずれ小学校も付けたいという思いはあり、いつ付けるとはお答えできませんが、要望は続けていきたいと考えています。

委員 エアコンですが、災害時には小学校が先に避難所となります。そのあと中学校が開設となります。暑い時期に避難をしなくては行けなくなった場合、中学校を先に避難所とするようになるのでしょうか。

副委員長 小学校も教室にはガスのエアコンが入っています。ですので、まずは教室に避難することも視野に入れながら考えますが、猛烈に暑い時期には中学校の体育館に避難となる可能性もあります。実際に工事するのは令和8年度ですので、令和7年度の間地域の方たちともしっかりと話し合っていきたいと考えています。当然、学校も関わってきますので、御相談させていただきたいと思っています。

委員 校内衛生委員会で改善すべき点と要望事項との違いがよく分からず、悩みました。どのような違いですか。

事務局 改善すべき点は、課題として捉えていることを挙げていただきたく、要望事項は、予算が伴うものであったり、教育委員会に依頼をしないと解決しないこと等を挙げていただければと思います。

委員 エアコンは体育館だけで、武道場には入らないのでしょうか。

事務局 体育館と武道場、両方を考えています。

産業医 健康診断の実施場所を増やしていただいて、ありがとうございます。健康への意識が更に高まってよいと思います。

また、部活動の地域移行が進んで、先生たちの負担が減っていると思います。1年目ということで、いろいろな課題があり、最初は大変かもしれませんが、今後は解決していくと思います。

委員 職員と面談したときには、部活動の地域移行で負担が減ってよかった、土日に時間ができたという意見が大半でした。中には、もう少し部活動に関わりたいという職員もいるのですが、土日に違う部の大

会が見られたり、クラスの子の応援に行けたりしてよかったという声を聞いています。他の自治体に比べて地域移行が一步先に進んでいますので、感謝しています。

委員 地域移行に伴って、大会に呼ばれる養護教諭の派遣についてもぜひこれから改善して行ってほしいと思います。

事務局 それについては把握していますので、引き続き検討したいと思っています。

副委員長 他にご意見等なければ、以上で令和6年度総括衛生委員会を終了します。本日はお忙しい中、ありがとうございました。